- 1. 件 名:九州電力株式会社川内原子力発電所の原子力防災資機材に関する確認について
- 2. 日 時:令和5年5月23日(火)10:30~11:20
- 3. 場 所:九州電力株式会社川内原子力発電所
- 4. 出席者

原子力規制庁川内原子力規制事務所:宮本原子力防災専門官

中野上席放射線防災専門官

九州電力株式会社川内原子力発電所安全管理課:担当2名

5. 要旨

九州電力株式会社川内原子力発電所から、原子力災害対策特別措置法(平成 11 年 法律第 156 号)第 11 条第 2 項に規定されている原子力防災資機材のうち、可搬式のダスト測定及び放射性ョウ素測定の関連機器、蛍光ガラス線量計、試料放射能測定装置並びにモニタリングカー(バン及びワゴン)の保管状況、保守点検状況等について説明を受けた。

原子力規制庁からは、当該資機材が適切に維持、管理されていることを現場で確認するとともに、事業者が定期に、適切に点検を実施していることを点検チェックシート等により確認した。

6. その他

配布資料なし。